

令和 8 年

第 1 回東京都議会定例会議案(1)

令和 8 年 2 月

東 京 都



古紙ハルブ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

目 次

	頁
第1号議案 令和8年度東京都一般会計予算	3
第2号議案 令和8年度東京都特別区財政調整会計予算	44
第3号議案 令和8年度東京都地方消費税清算会計予算	48
第4号議案 令和8年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算	52
第5号議案 令和8年度東京都国民健康保険事業会計予算	56
第6号議案 令和8年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算	61
第7号議案 令和8年度東京都心身障害者扶養年金会計予算	65
第8号議案 令和8年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算	69
第9号議案 令和8年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算	74
第10号議案 令和8年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算	78
第11号議案 令和8年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算	82
第12号議案 令和8年度東京都と場会計予算	86
第13号議案 令和8年度東京都都営住宅等事業会計予算	92
第14号議案 令和8年度東京都都営住宅等保証金会計予算	100
第15号議案 令和8年度東京都都市開発資金会計予算	104
第16号議案 令和8年度東京都用地会計予算	109
第17号議案 令和8年度東京都公債費会計予算	116
第18号議案 令和8年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算	122
第19号議案 令和8年度東京都工業用水道事業清算会計予算	127
第20号議案 令和8年度東京都中央卸売市場会計予算	131
第21号議案 令和8年度東京都都市再開発事業会計予算	134
第22号議案 令和8年度東京都臨海地域開発事業会計予算	137
第23号議案 令和8年度東京都港湾事業会計予算	140
第24号議案 令和8年度東京都交通事業会計予算	143

	頁
第25号議案 令和8年度東京都高速電車事業会計予算	148
第26号議案 令和8年度東京都電気事業会計予算	152
第27号議案 令和8年度東京都水道事業会計予算	155
第28号議案 令和8年度東京都下水道事業会計予算	159

第 1 号 議 案

令和 8 年度東京都一般会計予算

目 次

	頁
予算総則	5
第1号 歳入歳出予算	6
歳入	6
歳出	10
第2号 繰越明許費	16
第3号の1 債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）	21
第3号の2 債務負担行為（損失補償及び保証契約等）	41
第4号 都債	42

令和8年度東京都一般会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,653,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号の1債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）」による。

2 前項のほか、損失補償及び保証契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号の2債務負担行為（損失補償及び保証契約等）」による。

(都債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は350,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	都税	7,385,632,321
	01 都民税	2,417,792,833
	02 事業税	1,812,738,191
	03 繰入地方消費税	921,597,000
	04 不動産取得税	106,829,017
	05 都たばこ税	16,897,490
	06 ゴルフ場利用税	649,665
	07 軽油引取税	18,743,000
	08 自動車税	96,884,504
	09 鉱区税	2,247
	10 固定資産税	1,553,150,697
	11 特別土地保有税	10,000
	12 狩猟税	5,226
	13 事業所税	131,306,085
	14 都市計画税	300,942,414
	15 宿泊税	8,083,901
	16 旧法による税	51
02	地方譲与税	78,731,826

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	01 石油ガス譲与税	94,965
	02 特別とん譲与税	264,000
	03 航空機燃料譲与税	125,998
	04 地方揮発油譲与税	1,426,170
	05 森林環境譲与税	212,868
	06 自動車重量譲与税	1,089,737
	07 特別法人事業譲与税	75,518,088
03 助成交付金		45,738
	01 国有提供施設等所在市町村助成交付金	45,738
04 地方特例交付金		40,170,988
	01 地方特例交付金	40,170,644
	02 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	344
05 特別交付金		2,893,268
	01 交通安全対策特別交付金	2,893,268
06 分担金及負担金		25,138,377
	01 負担金	25,138,377
07 使用料及手数料		92,266,404
	01 使用料	69,847,751

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	02 手数料	22,418,653
08 国庫支出金		493,654,345
	01 国庫負担金	241,079,392
	02 国庫補助金	242,759,068
	03 委託金	9,815,885
09 財産収入		60,251,319
	01 財産運用収入	44,083,761
	02 財産売払収入	16,167,558
10 寄附金		24,000
	01 寄附金	24,000
11 繰入金		888,797,234
	01 特別会計繰入金	3,453,040
	02 公営企業会計繰入金	48,538,500
	03 基金繰入金	836,805,694
12 諸収入		362,819,180
	01 延滞金及加算金	7,358,635
	02 都預金利子	6,965,000
	03 貸付金元利収入	172,992,139

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	04 受託事業収入	57,224,649
	05 収益事業収入	59,043,337
	06 利子割精算金収入	1
	07 弁償金及報償金	1,390,004
	08 物品売払代金	122,066
	09 雑入	57,723,349
13	都債	222,574,000
	01 都債	222,574,000
14	繰越金	1,000
	01 繰越金	1,000
歳 入 合 計		9,653,000,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	議会費	6,010,000
	01 都議会費	6,010,000
02	総務費	396,719,000
	01 総務管理費	69,224,104
	02 政策企画費	12,588,000
	03 子供政策連携費	18,509,000
	04 デジタルサービス費	78,338,000
	05 区市町村振興費	133,369,157
	06 選挙費	425,000
	07 防災管理費	23,871,011
	08 統計費	3,519,081
	09 会計管理費	21,628,000
	10 人事委員会費	1,220,000
	11 監査委員費	908,000
	12 建築保全費	15,203,000
	13 退職手当及年金費	17,916,647
03	徴税費	103,003,000
	01 徴税管理費	45,343,072

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	02 課税費	14,637,000
	03 徴収費	37,696,000
	04 施設整備費	5,326,928
04 生活文化費		72,739,000
	01 生活文化費	42,650,000
	02 都民安全総合対策費	6,078,000
	03 スポーツ推進費	24,011,000
05 都市整備費		186,629,000
	01 都市整備管理費	47,963,000
	02 都市基盤整備費	35,711,000
	03 市街地整備費	45,200,000
	04 建築行政費	8,254,000
	05 住宅政策費	49,501,000
06 環境費		281,302,000
	01 環境管理費	6,337,000
	02 環境保全費	257,143,000
	03 廃棄物費	17,822,000
07 福祉費		1,290,411,000

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	01 福祉管理費	9,086,000
	02 生活福祉費	86,971,000
	03 子供・子育て支援費	608,973,000
	04 高齢者施策推進費	283,630,000
	05 障害者施策推進費	264,248,000
	06 施設整備費	37,503,000
08	保健医療費	563,895,000
	01 保健医療管理費	6,365,000
	02 保健政策費	365,876,000
	03 医療政策費	93,889,000
	04 都立病院支援費	57,452,000
	05 健康安全費	12,147,000
	06 感染症対策費	7,679,000
	07 施設整備費	20,487,000
09	産業労働費	774,369,000
	01 労働委員会費	645,000
	02 産業労働管理費	19,648,000
	03 商工業振興費	608,586,000

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	04 農林水産費	33,498,000
	05 労働費	62,424,000
	06 施設整備費	10,366,000
	07 スタートアップ戦略推進費	39,202,000
10 土木費		658,278,000
	01 土木管理費	28,134,000
	02 道路橋梁費	419,022,000
	03 河川海岸費	133,768,000
	04 公園霊園費	77,354,000
11 港湾費		105,209,000
	01 港湾管理費	899,000
	02 東京港整備費	80,173,000
	03 島しょ等港湾整備費	24,137,000
12 教育費		1,181,231,000
	01 教育管理費	116,241,000
	02 小中学校費	575,676,000
	03 高等学校費	194,163,000
	04 特別支援学校費	119,092,000

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	05 福利厚生費	3,354,000
	06 退職手当及年金費	39,062,000
	07 教育指導奨励費	53,871,000
	08 社会教育費	13,588,000
	09 施設整備費	66,184,000
13	学務費	343,249,000
	01 東京都公立大学法人支援費	35,626,000
	02 私立学校振興費	307,301,000
	03 育英資金費	322,000
14	警察費	738,951,000
	01 警察管理費	576,667,637
	02 退職手当及年金費	25,681,049
	03 警察活動費	73,527,664
	04 警察施設費	63,074,650
15	消防費	318,582,000
	01 消防管理費	237,381,000
	02 消防活動費	44,962,000
	03 消防団費	4,765,000

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	04 退職手当及年金費	8,259,000
	05 建設費	23,215,000
16 公債費		279,908,000
	01 公債費	279,908,000
17 諸支出金		2,347,515,000
	01 財産費	20,560,000
	02 他会計支出金	1,595,632,980
	03 収用委員会費	432,000
	04 諸費	730,890,020
18 予備費		5,000,000
	01 予備費	5,000,000
歳 出	合 計	9,653,000,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
02 総務費			2,320,000
	04 デジタルサービス費		2,320,000
		1 携帯基地局強靱化支援事業	2,320,000
05 都市整備費			6,904,000
	02 都市基盤整備費		1,913,000
		1 地下高速鉄道建設助成	1,563,000
		2 東京駅東西自由通路の整備	350,000
	03 市街地整備費		3,667,000
		1 第二市街地整備事務所整備	64,000
		2 無電柱化促進助成	219,000
		3 都市防災施設整備事業	30,000
		4 土地区画整理助成	322,000
		5 市街地再開発事業助成	126,000
		6 臨海都市基盤関連街路整備	169,000
		7 都市改造	2,737,000
	05 住宅政策費		1,324,000
		1 住宅管理事業	28,000
		2 住宅建設事業	1,190,000
		3 区市町村住宅供給助成	106,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
06 環境費			550,000
	02 環境保全費		251,000
		1 緑地整備	33,000
		2 自然公園整備	202,000
		3 小笠原公園整備	16,000
	03 廃棄物費		299,000
		1 海面処分場整備	299,000
07 福祉費			150,000
	03 子供・子育て支援費		150,000
		1 子育て応援プラス	150,000
09 産業労働費			2,765,000
	04 農林水産費		1,630,000
		1 農地等整備費補助	382,000
		2 林道整備及び治山事業	579,000
		3 木製材生産流通対策	20,000
		4 林業労働力対策	37,000
		5 農林災害復旧	612,000
	06 施設整備費		135,000
		1 営農研修所施設整備	135,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	07 スタートアップ戦略推進費		1,000,000
		1 SuSHi Tech Globalプロジェクト	1,000,000
10 土木費			74,155,000
	01 土木管理費		1,575,000
		1 管理事務(土木管理)	16,000
		2 土木技術	4,000
		3 庁舎整備	954,000
		4 土木補助	560,000
		5 生活再建資金貸付	41,000
	02 道路橋梁費		45,253,000
		1 駐車場管理	284,000
		2 道路維持	2,000
		3 橋梁維持	980,000
		4 道路補修	7,503,000
		5 交通安全施設	6,656,000
		6 道路災害防除	916,000
		7 道路整備	3,552,000
		8 街路整備	19,880,000
		9 橋梁整備	5,112,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		10 小笠原道路整備	368,000
	03 河川海岸費		21,274,000
		1 水防	20,000
		2 河川防災	2,321,000
		3 河川環境整備	282,000
		4 中小河川整備	10,192,000
		5 高潮防御施設	6,776,000
		6 砂防海岸整備	1,210,000
		7 小笠原河川整備	473,000
	04 公園霊園費		6,053,000
		1 公園管理	10,000
		2 公園整備	3,947,000
		3 動物園整備	999,000
		4 霊園葬儀所整備	965,000
		5 小笠原公園整備	132,000
11 港湾費			12,540,000
	02 東京港整備費		9,715,000
		1 港湾整備	5,084,000
		2 環境整備	725,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		3 東京港廃棄物処理場建設	2,298,000
		4 海岸保全施設建設	1,608,000
	03 島しょ等港湾整備費		2,825,000
		1 港湾整備	1,377,000
		2 漁港整備	810,000
		3 海岸保全施設整備	198,000
		4 空港整備	440,000
14 警察費			1,436,000
	01 警察管理費		1,072,000
		1 警察装備器材管理	1,072,000
	03 警察活動費		364,000
		1 交通安全施設管理	189,000
		2 交通安全施設整備	175,000
15 消防費			6,461,000
	02 消防活動費		6,146,000
		1 消防装備整備	6,146,000
	05 建設費		315,000
		1 消防施設整備	315,000
合	計		107,281,000

第3号の1 債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）

（単位 千円）

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	東京発国際ネットワーク推進事業	令和9年度	129,200
2	都庁舎放送設備等保守委託（政策企画局）	令和9年度	7,219
3	子供・子育てメンター業務委託	令和9年度	182,264
4	TEENS SQUARE業務委託	令和9年度	21,120
5	子供たちと日常的に接する大人への普及啓発業務委託	令和9年度	5,700
6	東京都子ども基本条例出張型ワークショップ運営業務委託	令和9年度	26,000
7	子ども都庁モニター業務委託	令和9年度	36,329
8	中高生政策決定参画プロジェクト業務委託	令和9年度	26,850
9	子供に関する定点調査委託	令和9年度	30,000
10	子供の日常の過ごし方等調査委託	令和9年度～令和10年度	126,693
11	結婚・子育て支援策の推進に係る調査・分析業務委託	令和9年度～令和10年度	52,600
12	東京グローバル・パスポート事業	令和9年度	57,750
13	東京グローバル・パスポート事業業務委託	令和9年度～令和11年度	478,152
14	都庁舎警備等業務委託	令和9年度～令和11年度	5,439,671
15	入都式運営業務委託	令和9年度	10,288
16	給料等支給明細等配信業務委託	令和9年度～令和12年度	213,282
17	マネジメント・レビューシステムの整備	令和9年度	3,850
18	人事・給与等システムの再構築	令和9年度～令和10年度	3,676,801
19	職員住宅改修工事基本設計委託	令和9年度	2,803

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
20	被災者総合支援システム（仮称）の構築	令和 9 年 度	193,589
21	応急給水槽の整備	令和 9 年 度	24,000
22	多摩地域の新たな防災拠点の整備	令和 9 年 度	186,137
23	多摩広域防災倉庫代替施設賃借	令和 9 年度～令和 16 年度	5,760,950
24	住宅事業者への感震ブレーカー購入費補助	令和 9 年 度	90,000
25	地域防災計画震災編修正業務委託	令和 9 年 度	12,953
26	地域防災計画風水害編修正業務委託	令和 9 年 度	5,052
27	防災倉庫改修工事	令和 9 年 度	4,217,170
28	地下駐車場モデル施設に関する調査委託	令和 9 年 度	30,000
29	東京都社会的責任調達指針に関する通報受付窓口運用業務委託	令和 9 年 度	55,281
30	電子調達システム運用業務委託	令和 9 年 度	442,745
31	電子調達システムの再構築	令和 9 年 度	234,544
32	都庁舎案内等業務委託	令和 9 年 度	245,504
33	都庁舎建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	2,902,374
34	都庁舎電話交換業務委託	令和 9 年 度	91,791
35	都庁舎放送設備等保守委託（財務局）	令和 9 年 度	76,667
36	都庁舎設備改修工事	令和 9 年度～令和 12 年度	12,838,160
37	都庁舎設備改修工事設計委託	令和 9 年 度	176,600
38	公有財産関係事務に関する測量委託	令和 9 年 度	6,310

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
39	財産情報システムの再構築	令和 9 年 度	455,572
40	サイバーセキュリティ対策技術支援業務委託	令和 9 年 度	183,887
41	座席管理ツールの整備	令和 9 年 度	54,414
42	スマートシティの国内外発信支援業務委託	令和 9 年 度	31,000
43	地域課題解決型スマート東京普及促進事業	令和 9 年度～令和 10 年度	120,000
44	社会課題解決に向けたスマートサービス実装事業	令和 9 年度～令和 10 年度	640,000
45	西新宿エリアにおけるスマートシティイベントの企画運營業務委託	令和 9 年 度	100,000
46	都心部でのドローン物流サービスの社会実装促進事業	令和 9 年 度	100,000
47	都税事務所電話交換業務委託	令和 9 年 度	107,694
48	都税事務所等建物管理委託	令和 9 年 度	469,903
49	所得税等確定申告書の閲覧等委託	令和 9 年 度	72,974
50	新宿都税事務所改築工事実施設計委託	令和 9 年度～令和 10 年度	218,923
51	大田都税事務所仮庁舎賃借	令和 9 年 度	59,080
52	公衆浴場確保浴場融資利差補助	令和 9 年度～令和 28 年度	24,493
53	公衆浴場改善資金利子補給	令和 9 年度～令和 29 年度	154,090
54	公衆浴場事業承継資金利子補給	令和 9 年度～令和 18 年度	26,346
55	東京文化会館改修工事	令和 9 年度～令和 10 年度	23,619,337
56	東京都美術館公募展示室照明設備改修工事	令和 9 年 度	521,376
57	計量検定所建物管理委託	令和 9 年 度	19,820

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
58	個別施設計画策定等業務委託	令和 9 年 度	142,000
59	THE ROAD RACE TOKYOの開催	令和 9 年 度	500,000
60	予約管理システム（仮称）の構築	令和 9 年 度	15,943
61	スポーツ施設等改修工事	令和 9 年度～令和 10 年度	1,097,378
62	品川駅・田町駅周辺まちづくりに関する調査業務委託	令和 9 年 度	30,814
63	築地地区まちづくり事業	令和 9 年度～令和 16 年度	97,738,000
64	東京都建設発生土再利用センター解体工事実施設計委託	令和 9 年 度	93,100
65	既存ビルのリノベーションによるまちづくり事業	令和 9 年 度	60,000
66	流域別豪雨対策計画改定調査業務委託	令和 9 年 度	90,000
67	地下街等浸水対策調査業務委託	令和 9 年 度	70,000
68	都心部・臨海地域地下鉄の事業計画深度化に関する調査業務委託	令和 9 年 度	300,000
69	東京 B R T 停留施設整備工事	令和 9 年 度	158,700
70	ホームドア等整備費補助	令和 9 年度～令和 10 年度	199,004
71	墨田五丁目地区整備工事	令和 9 年 度	96,571
72	六町地区整備事務所解体工事	令和 9 年度～令和 10 年度	182,700
73	補助第 8 1 号線（東池袋地区）整備工事	令和 9 年 度	433,100
74	補助第 8 3 号線（十条地区）整備工事	令和 9 年 度	492,279
75	補助第 2 6 号線（大山中央地区）整備工事	令和 9 年 度	96,021
76	補助第 2 9 号線（戸越公園駅周辺地区）整備工事	令和 9 年 度	115,764

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
77	補助第46号線(原町・洗足地区)整備工事設計委託	令和9年度	7,700
78	補助第86号線(志茂地区)整備工事設計委託	令和9年度	17,671
79	環状第4号線(高輪地区)整備工事	令和9年度	66,000
80	新宿駅直近地区整備工事	令和9年度～令和12年度	6,167,573
81	補助第83号線(中十条四丁目地区)整備工事設計委託	令和9年度	35,370
82	小平合同庁舎改築工事	令和9年度～令和10年度	3,280,545
83	建設業許可等業務委託	令和9年度～令和10年度	326,509
84	区市町村住宅建設工事費補助	令和9年度～令和10年度	256,711
85	民間住宅建設資金利子補給	令和9年度～令和30年度	275,488
86	都有施設への再生可能エネルギー発電設備等設置工事	令和9年度	1,043,902
87	統合的設計等による既存事業所の更なる省エネ化の推進事業	令和9年度～令和11年度	1,040,000
88	次世代再生可能エネルギー技術社会実装推進事業	令和9年度	275,000
89	浮体式洋上風力発電導入推進事業	令和9年度	7,062,990
90	土壌汚染対策届出情報システムの更新	令和9年度	213,194
91	工場跡地等の事業転換促進に向けた持続可能な土壌汚染対策支援事業	令和9年度～令和10年度	183,000
92	ディーゼル車買替促進融資利子及び信用保証料補助	令和9年度～令和15年度	16,072
93	奥多摩湖畔公園山のふるさと村便所等改修工事	令和9年度	40,804
94	首都圏自然歩道等改修工事	令和9年度	52,425
95	大島公園海のふるさと村人道橋補修工事	令和9年度	51,648

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
96	大浦野営場便所改築工事	令和 9 年 度	92,022
97	大浦野営場便所改築工事監理委託	令和 9 年 度	6,236
98	多幸湾公園管理棟等改築工事	令和 9 年 度	195,519
99	多幸湾公園管理棟等改築工事監理委託	令和 9 年 度	5,361
100	奥多摩湖畔公園山のふるさと村における施設利用等に関する調査業務委託	令和 9 年 度	21,239
101	大島公園動物園整備工事	令和 9 年 度	154,560
102	母島山稜線歩道整備工事設計委託	令和 9 年 度	32,679
103	産業廃棄物処理業者情報システムの再構築	令和 9 年度～令和 10 年度	1,049,571
104	作業車両の購入	令和 9 年 度	119,588
105	ガス有効利用施設整備工事設計委託	令和 9 年 度	44,473
106	中央防波堤外側埋立処分場機械設備整備工事	令和 9 年 度	98,855
107	第三排水処理場耐震補強工事	令和 9 年 度	671,825
108	第三排水処理場耐震補強工事設計委託	令和 9 年 度	145,569
109	第三排水処理場等機械設備整備工事	令和 9 年 度	139,845
110	第一排水処理場空調設備更新工事	令和 9 年 度	739
111	中央防波堤外側埋立処分場受変電設備整備工事	令和 9 年 度	93,470
112	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助	令和 9 年度～令和 38 年度	4,967,933
113	自立支援センター品川寮（仮称）賃貸借	令和 9 年度～令和 15 年度	2,326,995
114	民間社会福祉施設建替促進施設設備保守管理委託	令和 9 年度～令和 13 年度	206,796

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
115	医療費助成事務システムの再構築	令和 9 年度～令和 10 年度	2,659,383
116	板橋キャンパス管理委託	令 和 9 年 度	6,724
117	東村山キャンパス管理委託	令 和 9 年 度	27,365
118	放課後児童支援員資質向上研修・認定資格研修の運営等業務委託	令 和 9 年 度	29,849
119	東京都出産・子育て応援事業業務委託	令 和 9 年 度	3,458,956
120	子供家庭総合センター建物管理委託	令 和 9 年 度	140,780
121	児童相談センター新宿一時保護所建物管理委託	令 和 9 年 度	10,458
122	足立児童相談所建物管理委託	令 和 9 年 度	31,730
123	児童相談所虐待対応ダイヤル等業務委託	令 和 9 年 度	53,263
124	児童相談所夜間緊急連絡ダイヤル業務委託	令 和 9 年 度	257,172
125	誠明学園建物管理委託	令 和 9 年 度	12,827
126	心身障害者福祉センター身体障害者手帳交付等事務システムの再構築	令和 9 年度～令和 10 年度	228,713
127	障害者福祉会館建物管理委託	令 和 9 年 度	50,149
128	北療育医療センター建物管理委託	令和 9 年度～令和 10 年度	397,850
129	北療育医療センター城南分園建物管理委託	令和 9 年度～令和 10 年度	67,012
130	府中療育センター洗濯業務委託	令 和 9 年 度	62,750
131	府中療育センター建物管理委託	令和 9 年度～令和 10 年度	1,695,606
132	府中療育センター植栽等維持管理業務委託	令 和 9 年 度	19,800
133	中部総合精神保健福祉センター建物管理委託	令 和 9 年 度	45,218

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
134	多摩総合精神保健福祉センター建物管理委託	令和 9 年 度	64,674
135	桐ヶ丘アパート基礎解体工事	令和 9 年 度	136,712
136	高齢者福祉・医療の複合施設高齢者専門病院電磁接触器等改修工事	令和 9 年 度	101,446
137	児童相談センター内部改修工事	令和 9 年 度	178,127
138	練馬児童相談所一時保護所の整備	令和 9 年度～令和 10 年度	1,716,328
139	八王子児童相談所一時保護所改築工事	令和 9 年 度	147,789
140	多摩中部児童相談所（仮称）改修工事	令和 9 年 度	30,472
141	西多摩児童相談所（仮称）の整備	令和 9 年度～令和 10 年度	125,139
142	小山児童学園改築工事	令和 9 年度～令和 13 年度	3,328,135
143	誠明学園生活寮浴室改修工事	令和 9 年 度	71,857
144	女性相談支援センター受変電設備改修工事	令和 9 年 度	29,864
145	障害者福祉会館非常用発電機設備改修工事	令和 9 年 度	34,143
146	北療育医療センター改築工事	令和 9 年 度	133,526
147	北療育医療センター非常用発電機設備改修工事	令和 9 年 度	97,301
148	七生福祉園昇降機設備改修工事	令和 9 年 度	52,340
149	八王子福祉園改築工事	令和 9 年度～令和 13 年度	2,036,747
150	千葉福祉園改修工事	令和 9 年度～令和 10 年度	1,407,469
151	東大和療育センター分園よつぎ療育園受変電設備改修工事	令和 9 年 度	42,666
152	東大和療育センター分園よつぎ療育園非常用発電機設備改修工事	令和 9 年 度	47,578

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
153	昭島生活実習所解体工事	令和 9 年 度	92,406
154	ドクターヘリ運航業務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	1,583,717
155	医療情報連携基盤の構築	令和 9 年 度	50,000
156	広尾看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	152,801
157	荏原看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	171,693
158	府中看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	144,757
159	北多摩看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	145,983
160	青梅看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	115,054
161	南多摩看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	233,333
162	板橋看護専門学校建物管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	324,740
163	看護専門学校学生用端末貸借	令和 9 年度～令和 11 年度	110,592
164	抗インフルエンザウイルス薬の購入	令和 9 年 度	381,201
165	南多摩保健所改修工事	令和 9 年 度	63,282
166	多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センター改修工事	令和 9 年度～令和 11 年度	114,191
167	島しょ保健所小笠原出張所改築工事	令和 9 年 度	31,878
168	青梅看護専門学校改修工事	令和 9 年 度	110,870
169	南多摩看護専門学校改修工事	令和 9 年 度	106,929
170	板橋看護専門学校改修工事	令和 9 年 度	112,872
171	健康安全研究センター空調設備改修工事	令和 9 年 度	128,023

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
172	東京と全国の魅力発信拠点運営業務委託	令和 9 年 度	431,898
173	江戸東京きらりプロジェクト事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	182,721
174	フィンテック企業に対する海外進出支援事業業務委託	令和 9 年 度	30,382
175	東京国際展示場改修工事	令和 9 年 度	133,218
176	東京国際フォーラム改修工事	令和 9 年 度	130,200
177	東京発ディープテック等事業化促進事業	令和 9 年度～令和 10 年度	3,300,000
178	東京発ディープテック等事業化促進事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	250,994
179	次世代アントレプレナー育成プログラム事業業務委託	令和 9 年 度	555,839
180	旧労働資料センター解体工事	令和 9 年度～令和 10 年度	600,935
181	旧労働資料センター解体工事監理委託	令和 9 年度～令和 10 年度	10,150
182	インキュベーション施設改築工事実施設計委託	令和 9 年 度	42,458
183	スタートアップ等における博士人材活用支援事業業務委託	令和 9 年 度	27,843
184	多様な主体によるスタートアップ支援展開事業	令和 9 年度～令和 10 年度	4,150,000
185	多様な主体によるスタートアップ支援展開事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	222,807
186	小中学校向け起業家教育推進事業業務委託	令和 9 年 度	30,000
187	高校生起業家養成プログラム事業業務委託	令和 9 年 度	97,785
188	新事業発掘プロジェクト事業業務委託	令和 9 年 度	285,714
189	スタートアップ社会実装促進事業業務委託	令和 9 年 度	461,709
190	課題提案型スタートアップマッチング支援事業業務委託	令和 9 年 度	178,665

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
191	行政課題解決型スタートアップ支援事業	令和 9 年 度	300,000
192	行政課題解決型スタートアップ支援事業業務委託	令和 9 年 度	44,839
193	地域企業グループチャレンジ促進事業業務委託	令和 9 年 度	265,568
194	白鬚東共同利用工場改築工事基本設計委託	令和 9 年 度	48,351
195	新事業分野開拓者認定・支援事業業務委託	令和 9 年 度	35,757
196	産業サポートスクエア・TAMA中央監視装置更新工事	令和 9 年 度	40,794
197	先端医療機器アクセラレーションプロジェクト事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	85,973
198	アニメーション海外展開ステップアッププログラム事業業務委託	令和 9 年 度	201,013
199	先端技術を活用した社会課題解決促進事業業務委託	令和 9 年 度	87,130
200	グローバルサプライチェーン強化支援事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	788,920
201	災害復旧資金融資等利子補給	令和 9 年度～令和 24 年度	435,948
202	大企業と連携した中小企業・スタートアップの成長促進に向けた人材交流支援事業業務委託	令和 9 年 度	107,690
203	金融機関等と連携した海外企業誘致促進事業	令和 9 年 度	6,200
204	ディープテック関連海外企業誘致促進事業業務委託	令和 9 年 度	43,681
205	コーポレートベンチャーキャピタルと連携した中小企業・スタートアップの成長促進支援事業	令和 9 年 度	300,000
206	コーポレートベンチャーキャピタルと連携した中小企業・スタートアップの成長促進支援事業業務委託	令和 9 年 度	84,260
207	大企業等の保有資産を活用したオープンイノベーション促進事業	令和 9 年 度	50,000
208	大企業等の保有資産を活用したオープンイノベーション促進事業業務委託	令和 9 年 度	60,830
209	グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業業務委託	令和 9 年 度	219,450

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
210	脱炭素燃料活用における事業化促進支援事業	令和 9 年 度	44,000
211	グリーントランスフォーメーション関連産業創出へ向けた早期社会実装化支援事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	140,399
212	グリーントランスフォーメーションスタートアップ開発製品等の需要創出支援事業業務委託	令和 9 年 度	132,825
213	新産業創出に向けた企業立地支援事業	令和 9 年度～令和 10 年度	11,000,000
214	CO ₂ サプライチェーン構築支援事業	令和 9 年 度	500,000
215	CO ₂ サプライチェーン構築支援事業業務委託	令和 9 年 度	175,155
216	都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	400,578
217	カーボンダイオキサイドリムーバルクレジット創出促進事業	令和 9 年度～令和 10 年度	120,000
218	カーボンダイオキサイドリムーバルクレジット創出促進事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	177,078
219	データセンター廃熱利用実装促進事業	令和 9 年 度	520,000
220	電力需給調整機能としてのEV活用促進事業	令和 9 年度～令和 10 年度	241,000
221	電力需給調整機能としてのEV活用促進事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	193,628
222	中央防波堤埋立地におけるグリーン水素の製造・利活用事業	令和 9 年 度	5,135,204
223	グリーン水素取引推進事業	令和 9 年 度	271,140
224	東京における水素実装課題解決技術開発促進事業	令和 9 年度～令和 10 年度	160,000
225	燃料電池等トラック実装支援事業	令和 9 年 度	7,600
226	ZEVごみ収集車実装支援事業	令和 9 年度～令和 12 年度	36,000
227	ナイトタイム観光推進エリアの創出事業	令和 9 年 度	70,000
228	ナイトタイム観光推進エリアの創出事業業務委託	令和 9 年 度	25,999

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
229	東京ナイトタイム魅力創出プロジェクトの実施	令和 9 年 度	485,000
230	江戸情緒あふれる景観創出事業	令和 9 年 度	120,000
231	地域の生活と調和した観光推進事業費補助	令和 9 年度～令和 10 年度	220,000
232	多様な担い手育成支援施設（仮称）の整備	令和 9 年 度	363,200
233	農業経営収入保険保険料補助	令和 9 年 度	7,249
234	農業近代化資金利子補給	令和 9 年度～令和 27 年度	27,645
235	青梅合同庁舎建物管理委託	令和 9 年 度	19,179
236	林道整備工事	令和 9 年 度	490,444
237	治山工事	令和 9 年 度	351,288
238	区市町村施設木造化工事費等補助	令和 9 年度～令和 10 年度	200,700
239	林業近代化資金利子補給	令和 9 年度～令和 23 年度	2,876
240	栽培漁業センター改築工事	令和 9 年 度	862,597
241	持続可能な網漁業の推進事業業務委託	令和 9 年 度	11,304
242	水産物供給基盤整備事業業務委託	令和 9 年 度	5,800
243	漁業共済共済掛金補助	令和 9 年 度	3,186
244	漁業近代化資金利子補給	令和 9 年度～令和 31 年度	85,571
245	デジタル技術を活用した多摩川遡上アユ調査事業業務委託	令和 9 年 度	23,210
246	鮎子の口ため池整備工事費補助	令和 9 年度～令和 12 年度	896,400
247	林道災害復旧工事	令和 9 年 度	79,560

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
248	治山施設災害復旧工事	令和 9 年 度	74,052
249	林地荒廃復旧工事	令和 9 年 度	171,360
250	高年齢者訓練等業務委託	令和 9 年 度	24,123
251	再就職促進訓練等業務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	3,485,284
252	女性向け委託訓練等業務委託	令和 9 年 度	18,645
253	島しょ農林水産総合センター三宅事業所改築工事実施設計委託	令和 9 年 度	9,957
254	島しょ農林水産総合センター八丈事業所改築工事	令和 9 年度～令和 10 年度	2,687,796
255	農林総合研究センター立川庁舎改築工事	令和 9 年度～令和 11 年度	5,725,770
256	小笠原水産センター改修工事	令和 9 年 度	109,850
257	労働相談情報センター池袋事務所改修工事実施設計委託	令和 9 年 度	33,187
258	中央・城北職業能力開発センター改修工事	令和 9 年 度	48,268
259	城南職業能力開発センター改築等工事基本設計委託	令和 9 年 度	115,019
260	城東職業能力開発センター江戸川校改修工事	令和 9 年 度	133,161
261	S u s H i T e c h G l o b a l プロジェクトの実施	令和 9 年度～令和 12 年度	4,040,000
262	ディープテック・イノベーション拠点推進事業	令和 9 年 度	1,500,346
263	海外ベンチャーキャピタル・アクセラレータ連携事業	令和 9 年 度	80,000
264	キングサーモンプロジェクトの実施	令和 9 年度～令和 11 年度	1,819,000
265	大学発スタートアップ創出支援事業	令和 9 年 度	708,388
266	中高生アントレプレナーシップ実践事業業務委託	令和 9 年 度	34,291

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
267	T I B等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業	令 和 9 年 度	70,000
268	S u s H i T e c h T o k y oの開催	令 和 9 年 度	1,180,000
269	T o k y o I n n o v a t i o n B a s eの運營業務委託	令 和 9 年 度	269,920
270	グローバルイノベーションに挑戦するクラスター創成事業	令 和 9 年 度	1,325,000
271	東京ベイeSGプロジェクト業務委託	令 和 9 年 度	120,000
272	オールジャパンエコシステムの発信業務委託	令 和 9 年 度	50,000
273	S u s H i T e c h T o k y oの戦略的展開業務委託	令 和 9 年 度	34,302
274	土木管理に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	842,444
275	建設事務所等整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	1,376,985
276	庁舎整備に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	19,069
277	建設事務所等整備に伴う仮庁舎賃貸借	令和 9 年度～令和 11 年度	671,611
278	道路整備工事	令和 9 年度～令和 11 年度	3,007,800
279	道路整備に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	1,818,900
280	街路整備工事	令和 9 年度～令和 11 年度	15,027,700
281	街路整備に伴う調査設計等委託	令和 9 年度～令和 10 年度	6,325,980
282	橋梁整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	6,963,000
283	橋梁長寿命化工事	令和 9 年度～令和 10 年度	3,954,000
284	橋梁整備に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	2,308,800
285	小笠原道路整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	960,000

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
286	道路管理に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	139,920
287	駐車場改修工事	令和 9 年度～令和 10 年度	1,965,604
288	道路維持に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	14,812,944
289	橋梁維持工事	令和 9 年 度	2,724,204
290	道路補修工事	令和 9 年 度	16,064,976
291	道路補修に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	982,800
292	交通安全施設工事	令和 9 年度～令和 10 年度	3,628,186
293	電線共同溝設置工事	令和 9 年度～令和 10 年度	4,239,000
294	交通安全施設整備に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	1,238,877
295	道路災害防除工事	令和 9 年 度	3,010,500
296	道路災害防除に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	615,900
297	河川維持に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	446,000
298	河川防災工事	令和 9 年度～令和 10 年度	4,641,900
299	河川防災に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	667,500
300	河川環境整備工事	令和 9 年 度	435,000
301	河川環境整備に伴う調査設計等委託	令和 9 年 度	106,000
302	中小河川整備工事	令和 9 年度～令和 13 年度	22,658,200
303	中小河川整備に伴う調査設計等委託	令和 9 年度～令和 10 年度	2,173,000
304	高潮防御施設整備工事	令和 9 年度～令和 11 年度	6,610,200

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
305	高潮防御施設耐震・耐水対策工事	令和 9 年度～令和 10 年度	13,052,400
306	高潮防御施設整備に伴う調査設計等委託	令和 9 年度～令和 10 年度	821,700
307	砂防海岸整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	3,087,000
308	砂防海岸整備に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	1,200,500
309	小笠原河川整備工事	令 和 9 年 度	210,000
310	小笠原河川整備に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	28,000
311	公園管理に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	461,052
312	公園整備工事	令和 9 年度～令和 11 年度	13,757,650
313	公園整備に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	1,004,265
314	動物園整備工事	令和 9 年度～令和 12 年度	7,431,000
315	葛西臨海水族園（仮称）整備運営事業	令和 9 年度～令和 30 年度	22,016,000
316	ジャイアントパンダ保護に係る共同研究事業	令和 9 年度～令和 18 年度	1,503,000
317	霊園葬儀所整備工事	令 和 9 年 度	1,050,625
318	東京港管理委託	令 和 9 年 度	78,728
319	港湾振興促進委託	令 和 9 年 度	279,783
320	ふ頭運営委託	令和 9 年度～令和 10 年度	215,000
321	東京ヘリポート運営委託	令 和 9 年 度	96,419
322	臨港道路等管理委託	令和 9 年度～令和 10 年度	1,323,943
323	ふ頭建設整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	9,989,456

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
324	岸壁・道路改修等工事	令和 9 年 度	1,460,120
325	海上公園整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	3,845,981
326	中央防波堤外側廃棄物埋立護岸耐震補強工事	令和 9 年 度	1,100,336
327	新海面処分場整備工事	令和 9 年 度	3,943,400
328	防潮堤耐震化等整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	4,051,309
329	内部護岸等整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	4,102,270
330	島しょ港湾岸壁等整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	7,653,320
331	島しょ漁港防波堤等整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	3,303,820
332	島しょ港湾海岸保全施設整備工事	令和 9 年 度	343,600
333	島しょ等空港整備工事	令和 9 年度～令和 10 年度	2,456,850
334	島しょ港湾等災害復旧工事	令和 9 年 度	600,000
335	外部有識者等個人番号収集・管理委託	令和 9 年度～令和 11 年度	64,383
336	財務会計システムの更新	令和 9 年度～令和 10 年度	2,589,288
337	採用試験運營業務委託	令和 9 年 度	56,000
338	C B T方式等による基礎力確認テスト運營業務委託	令和 9 年 度	37,000
339	都立学校校舎等新改築工事	令和 9 年度～令和 18 年度	158,750,132
340	都立学校給食調理等業務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	5,937,157
341	区部ユース・プラザ運営等事業	令和 9 年度～令和 10 年度	82,912
342	都立高等学校海外留学等支援業務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	1,114,073

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
343	都立学校生徒用端末整備業務委託	令和 9 年 度	216,150
344	都立特別支援学校スクールバスの運行	令和 9 年度～令和 13 年度	45,541,371
345	問題作成等業務委託	令和 9 年 度	17,648
346	メンタルヘルス対策業務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	291,907
347	都立学校等建物管理委託	令和 9 年 度	384,081
348	教職員住宅建築工事	令和 9 年度～令和 14 年度	2,544,590
349	都立学校統合型校務支援システム等入力業務委託	令和 9 年 度	327,976
350	都立学校授業料等徴収システムに関する電話相談業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	164,555
351	公立小中学校における業務のアウトソーシングの促進業務委託	令和 9 年 度	560,065
352	都立学校児童・生徒等健康診断システムの構築	令和 9 年 度	150,000
353	都立小学校スクールバスの運行	令和 9 年度～令和 11 年度	186,243
354	都立高等学校インターネット出願システムの構築	令和 9 年 度	327,426
355	都立高等学校における就労等支援事業業務委託	令和 9 年度～令和 10 年度	25,740
356	ウェブチャット相談システムを活用した教育相談業務委託	令和 9 年 度	109,000
357	図書館資料等搬送業務委託	令和 9 年 度	21,070
358	警察車両賃貸借	令和 9 年度～令和 17 年度	103,488
359	交通信号施設等移設工事	令和 9 年 度	153,543
360	警察署庁舎等建物管理委託	令和 9 年度～令和 10 年度	522,571
361	警察車両の購入	令和 9 年度～令和 10 年度	27,422

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
362	防災通信システムの更新	令和 9 年 度	181,500
363	警察ヘリコプターの更新	令和 9 年度～令和 10 年度	4,285,556
364	運転免許証更新等業務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	4,585,547
365	交通違反等携帯入力端末運用システムの整備	令和 9 年 度	1,110,952
366	放置車両確認等事務委託	令和 9 年度～令和 11 年度	18,169,350
367	自動車保管場所現地調査等事務委託	令和 9 年 度	156,332
368	パーキングメーター等撤去及び設置工事	令和 9 年 度	29,278
369	交通信号施設等整備工事	令和 9 年 度	2,568,966
370	道路標識の整備	令和 9 年 度	290,811
371	地域システムの改修	令和 9 年 度	79,489
372	組織犯罪対策関連システムの構築	令和 9 年 度	67,303
373	警察署庁舎等新改築工事	令和 9 年度～令和 12 年度	26,365,840
374	消防署・出張所等建物管理委託	令和 9 年 度	396,187
375	消防職員採用試験運營業務委託	令和 9 年 度	24,162
376	消防・救急デジタル無線設備の更新	令和 9 年 度	265,760
377	消防ヘリコプターの更新	令和 9 年度～令和 10 年度	3,938,878
378	消防署・出張所等新改築工事	令和 9 年度～令和 13 年度	16,341,828
	合 計		822,876,112

第3号の2 債務負担行為（損失補償及び保証契約等）

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	私立学校教育振興資金融資損失補償	令和 8 年度～令和 29 年度	5,291,386
2	私立高等学校等入学支度金貸付損失補償	令和 8 年度～令和 12 年度	255,484
3	東京信用保証協会保証債務履行損失補助	令和 8 年度～令和 16 年度	—
4	地域の金融機関連携融資損失補償	令和 8 年度～令和 36 年度	85,602,820
5	動産・債権担保融資損失補償	令和 8 年度～令和 26 年度	38,400,000
6	農業災害資金融資等損失補償	令和 8 年度～令和 25 年度	50,000
	合 計		129,599,690

第4号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額			(2) 起債の方法		
番号	起債の目的	起債限度額	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。		
1	徴税管理費	42,000	(3) 利率	年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内	
2	生活文化施設整備費	4,048,000	(4) 償還の方法	起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。	
3	スポーツ推進施設整備費	141,000	(5) その他	ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	
4	水資源対策費	198,000		イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。	
5	都営住宅整備費	2,793,000		ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。	
6	気候変動対策費	3,293,000		エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	
7	自然保護対策費	1,999,000		オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。	
8	災害援護資金貸付金	3,000			
9	高齢者施策推進費	227,000			
10	福祉施設整備費	12,515,000			
11	保健医療施設整備費	417,000			
12	農林水産費	1,214,000			
13	産業労働施設整備費	1,377,000			
14	道路橋梁整備費	70,334,000			

(単位 千円)

番号	起債の目的	起債限度額
15	河川海岸整備費	65,995,000
16	公園等整備費	9,188,000
17	東京港整備費	11,254,000
18	東京港海岸保全費	4,453,000
19	東京港埠頭株式会社貸付金	3,312,000
20	島しょ等港湾整備費	6,825,000
21	社会教育振興費	270,000
22	都立学校整備費	17,201,000
23	社会教育施設等整備費	245,000
24	大学施設整備費	350,000
25	私立学校振興費	712,000
26	警察施設整備費	2,544,000
27	消防施設整備費	1,624,000
合 計		222,574,000

第 2 号 議 案

令和 8 年度東京都特別区財政調整会計予算

令和8年度東京都特別区財政調整会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都特別区財政調整会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,360,389,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 繰入金		1,360,388,980
	01 一般会計繰入金	1,360,388,980
02 諸収入		10
	01 都預金利子	10
03 繰越金		10
	01 繰越金	10
歳 入 合 計		1,360,389,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 特別区交付金		1,360,389,000
	01 特別区財政調整交付金	1,360,389,000
歳 出 合 計		1,360,389,000

第 3 号 議 案

令和 8 年度東京都地方消費税清算会計予算

令和8年度東京都地方消費税清算会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都地方消費税清算会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入3,506,585,000千円、歳出3,193,126,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	地方消費税	2,497,055,000
	01 地方消費税	2,497,055,000
02	諸収入	616,810,000
	01 地方消費税清算金収入	616,809,000
	02 都預金利子	1,000
03	繰越金	392,720,000
	01 繰越金	392,720,000
歳 入 合 計		3,506,585,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 地方消費税清算費		3,193,126,000
	01 地方消費税清算費	3,193,126,000
歳 出 合 計		3,193,126,000
歳入歳出差引残額		313,459,000千円

第 4 号 議 案

令和 8 年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算

令和8年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		8,562
	01 貸付金元利収入	8,562
02 諸収入		200
	01 都預金利子	199
	02 雑入	1
03 繰越金		363,238
	01 繰越金	363,238
歳 入 合 計		372,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 貸付費		372,000
	01 貸付費	372,000
歳 出 合 計		372,000

第 5 号 議 案

令和 8 年度東京都国民健康保険事業会計予算

令和8年度東京都国民健康保険事業会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都国民健康保険事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,090,350,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	分担金及負担金	466,392,471
	01 負担金	466,392,471
02	国庫支出金	283,913,758
	01 国庫負担金	256,129,505
	02 国庫補助金	27,784,253
03	前期高齢者交付金	221,975,792
	01 前期高齢者交付金	221,975,792
04	共同事業交付金	3,987,661
	01 共同事業交付金	3,987,661
05	出産育児交付金	210,169
	01 出産育児交付金	210,169
06	財産収入	269,642
	01 財産運用収入	269,642
07	繰入金	88,290,170
	01 繰入金	88,290,170
08	諸収入	1,462,672
	01 都預金利子	1
	02 貸付金元利収入	256,562

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	03 雑入	1,206,109
09 繰越金		23,847,665
	01 繰越金	23,847,665
歳 入	合 計	1,090,350,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	国民健康保険事業費	1,090,350,000
	01 国民健康保険事業費	1,090,350,000
歳 出 合 計		1,090,350,000

第 6 号 議 案

令和 8 年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算

令和8年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,897,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		2,314,087
	01 返還金	2,310,756
	02 利子収入	3,299
	03 契約違約金	32
02 繰入金		166,301
	01 一般会計繰入金	166,301
03 諸収入		11
	01 都預金利子	10
	02 雑入	1
04 繰越金		416,601
	01 繰越金	416,601
歳 入 合 計		2,897,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 貸付費		2,897,000
	01 貸付費	2,897,000
歳 出 合 計		2,897,000

第 7 号 議 案

令和 8 年度東京都心身障害者扶養年金会計予算

令和8年度東京都心身障害者扶養年金会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都心身障害者扶養年金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,078,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	財産収入	171,250
	01 財産運用収入	171,250
02	繰入金	2,906,744
	01 基金繰入金	2,906,744
03	諸収入	5
	01 都預金利子	4
	02 雑入	1
04	繰越金	1
	01 繰越金	1
歳 入 合 計		3,078,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 扶養年金費		3,078,000
	01 扶養年金費	3,078,000
歳 出 合 計		3,078,000

第 8 号 議 案

令和 8 年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構
貸付等事業会計予算

令和8年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,871,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(都債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2号都債」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	4,825,698
	01 公債費負担金	4,825,698
02	繰入金	1,282,478
	01 繰入金	1,282,478
03	諸収入	3,824
	01 都預金利子	3,823
	02 雑入	1
04	都債	30,759,000
	01 都債	30,759,000
歳 入 合 計		36,871,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 貸付等事業費		36,871,000
	01 貸付等事業費	36,871,000
歳 出 合 計		36,871,000

第2号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		
番号	起債の目的	起債限度額
1	貸付等事業費	30,759,000
<p>(2) 起債の方法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。</p> <p>(5) その他 ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。 イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。 ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。 エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。 オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p>		

第 9 号 議 案

令和 8 年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算

令和8年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ367,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 1 号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		329,100
	01 貸付金元利収入	329,000
	02 契約違約金	100
02 繰入金		12,000
	01 一般会計繰入金	12,000
03 諸収入		1
	01 都預金利子	1
04 繰越金		25,899
	01 繰越金	25,899
歳 入	合 計	367,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		367,000
	01 助成費	367,000
歳 出 合 計		367,000

第 1 0 号 議 案

令和 8 年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算

令和8年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		5,001
	01 貸付金元金収入	5,000
	02 契約違約金	1
02 繰入金		997
	01 一般会計繰入金	997
03 諸収入		1
	01 都預金利子	1
04 繰越金		45,001
	01 繰越金	45,001
歳 入	合 計	51,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		51,000
	01 助成費	51,000
歳 出 合 計		51,000

第 1 1 号 議 案

令和 8 年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算

令和8年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 1 号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		841
	01 貸付金元金収入	840
	02 契約違約金	1
02 繰入金		997
	01 一般会計繰入金	997
03 諸収入		1
	01 都預金利子	1
04 繰越金		46,161
	01 繰越金	46,161
歳 入 合 計		48,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		48,000
	01 助成費	48,000
歳 出 合 計		48,000

第 1 2 号 議 案

令和 8 年度東京都と場会計予算

令和8年度東京都と場会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都と場会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,791,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第2号債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）」による。

(都債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3号都債」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 使用料及手数料		1,381,497
	01 使用料	1,381,253
	02 手数料	244
02 繰入金		4,702,000
	01 一般会計繰入金	4,702,000
03 諸収入		59,502
	01 都預金利子	62
	02 物品売払代金	1
	03 雑入	59,439
04 都債		1,648,000
	01 都債	1,648,000
05 繰越金		1
	01 繰越金	1
歳 入	合 計	7,791,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 と場事業費		7,791,000
	01 と場事業費	7,791,000
歳 出 合 計		7,791,000

第2号 債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	と場施設建物清掃委託	令和 9 年度～令和 10 年度	53,956
2	と場施設維持更新に伴う調査設計等委託	令 和 9 年 度	68,337
3	水処理センター処理設備改修工事	令和 9 年度～令和 10 年度	563,460
	合 計		685,753

第3号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		
番号	起債の目的	起債限度額
1	と場事業費	1,648,000
<p>(2) 起債の方法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。</p> <p>(5) その他 ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。 イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。 ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。 エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。 オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p>		

第 1 3 号 議 案

令和 8 年度東京都都営住宅等事業会計予算

令和8年度東京都都営住宅等事業会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都都営住宅等事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ194,971,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号債務負担行為（工事請負契約）」による。

(都債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	分担金及負担金	532,948
	01 負担金	532,948
02	使用料及手数料	69,823,822
	01 使用料	69,823,472
	02 手数料	350
03	国庫支出金	39,379,736
	01 国庫負担金	38,881,343
	02 国庫補助金	498,393
04	財産収入	2,905,796
	01 財産運用収入	2,905,796
05	繰入金	28,912,285
	01 一般会計繰入金	26,839,294
	02 特別会計繰入金	1,900,000
	03 公営企業会計繰入金	172,991
06	諸収入	5,695,412
	01 都預金利子	50
	02 受託事業収入	642,540
	03 雑入	5,052,822

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
07 都債		47,721,000
	01 都債	47,721,000
08 繰越金		1
	01 繰越金	1
歳 入	合 計	194,971,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 都営住宅等事業費		194,971,000
	01 都営住宅等事業費	194,971,000
歳 出 合 計		194,971,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
01 都営住宅等事業費			22,944,000
	01 都営住宅等事業費		22,944,000
		1 住宅管理事業	2,412,000
		2 住宅建設事業	20,532,000

第3号 債務負担行為（工事請負契約）

（単位 千円）

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	都営住宅等営繕工事	令和 9 年度～令和 10 年度	1,680,728
2	公営住宅建設工事	令和 9 年度～令和 12 年度	64,452,873
3	都営住宅耐震改修工事	令 和 9 年 度	321,200
4	地域開発整備事業併存施設建設工事	令和 9 年度～令和 11 年度	2,997,829
	合 計		69,452,630

第4号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		
番号	起債の目的	起債限度額
1	都営住宅等事業費	47,721,000
<p>(2) 起債の方法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。</p> <p>(5) その他 ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。 イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。 ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。 エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。 オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p>		

第 1 4 号 議 案

令和 8 年度東京都都営住宅等保証金会計予算

令和8年度東京都都営住宅等保証金会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都都営住宅等保証金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入10,427,000千円、歳出2,579,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	保証金収入	918,000
	01 住宅保証金収入	717,000
	02 定期借地権保証金収入	201,000
02	繰入金	1,892,000
	01 都営住宅等事業会計繰入金	1,892,000
03	諸収入	22,000
	01 住宅保証金利子収入	7,000
	02 定期借地権保証金利子収入	15,000
04	繰越金	7,595,000
	01 繰越金	7,595,000
歳 入 合 計		10,427,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 返還金		679,000
	01 住宅保証金返還金	678,000
	02 定期借地権保証金返還金	1,000
02 繰出金		1,900,000
	01 繰出金	1,900,000
歳 出 合 計		2,579,000
歳入歳出差引残額		7,848,000千円

第 1 5 号 議 案

令和 8 年度東京都都市開発資金会計予算

令和8年度東京都都市開発資金会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都都市開発資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,352,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(都債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2号都債」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 財産収入		2,331,114
	01 財産運用収入	90,130
	02 財産売払収入	2,240,984
02 繰入金		20,250
	01 一般会計繰入金	20,250
03 諸収入		635
	01 都預金利子	635
04 都債		1,000,000
	01 都債	1,000,000
05 繰越金		1
	01 繰越金	1
歳 入 合 計		3,352,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 用地費		3,352,000
	01 用地費	3,352,000
歳 出 合 計		3,352,000

第2号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額			(2) 起債の方法 普通貸借の方法により政府から起債する。
番号	起債の目的	起債限度額	
1	都市開発用地費	1,000,000	(3) 利率 年8.5%以内
			(4) 償還の方法 政府の定める条件により償還する。 繰上償還をすることがある。
			(5) その他 起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

第 1 6 号 議 案

令和 8 年度東京都用地会計予算

令和8年度東京都用地会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都用地会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,068,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号債務負担行為（物件購入契約等）」による。

(都債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	財産収入	1,379,413
	01 財産運用収入	1
	02 財産売却収入	1,379,412
02	繰入金	256,000
	01 一般会計繰入金	256,000
03	諸収入	2,309
	01 都預金利子	2,309
04	都債	8,406,000
	01 都債	8,406,000
05	繰越金	2,024,278
	01 繰越金	2,024,278
歳 入 合 計		12,068,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 用地費		12,068,000
	01 用地買収費	12,068,000
歳 出 合 計		12,068,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
01 用地費			152,000
	01 用地買収費		152,000
		1 公共用地先行取得	152,000

第3号 債務負担行為（物件購入契約等）

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	諸用地先行取得事務に関する測量委託	令和9年度	29,139

第4号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		
番号	起債の目的	起債限度額
1	公共用地先行取得費	8,406,000
<p>(2) 起債の方法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。</p> <p>(5) その他 ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。 イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。 ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。 エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。 オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p>		

第 1 7 号 議 案

令和 8 年度東京都公債費会計予算

令和8年度東京都公債費会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都公債費会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,074,557,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、損失補償及び保証契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第2号債務負担行為(損失補償及び保証契約等)」による。

(都債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3号都債」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 財産収入		5,270,798
	01 財産運用収入	5,270,798
02 繰入金		814,202,247
	01 繰入金	814,202,247
03 諸収入		79,955
	01 都預金利子	722
	02 雑入	79,233
04 都債		255,004,000
	01 都債	255,004,000
歳 入	合 計	1,074,557,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 公債費		1,074,557,000
	01 公債費	1,074,557,000
歳 出 合 計		1,074,557,000

第2号 債務負担行為（損失補償及び保証契約等）

（単位 千円）

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	東京都公債の元利金支払事務等の取扱契約	令和 8 年度～令和 48 年度	—

第3号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		
番号	起債の目的	起債限度額
1	一般会計借換債	223,790,000
2	都営住宅等事業会計借換債	31,214,000
合 計		255,004,000
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="margin-top: 10px;">(2) 起債の方法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。</p> <p>(5) その他</p> <p>ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。</p> <p>イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。</p> <p>ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。</p> <p>エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p> <p>オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p> </div> <div style="width: 50%; padding-left: 20px;"> </div> </div>		

第 1 8 号 議 案

令和 8 年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算

令和8年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入2,105,374千円、歳出803,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 使用料及手数料		2
	01 手数料	2
02 繰入金		600,962
	01 公営企業会計繰入金	600,962
03 諸収入		52
	01 都預金利子	18
	02 雑入	34
04 繰越金		1,504,358
	01 繰越金	1,504,358
歳 入	合 計	2,105,374

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 臨海都市基盤整備費		803,000
	01 臨海都市基盤整備費	803,000
歳 出 合 計		803,000
歳入歳出差引残額		1,302,374千円

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
01 臨海都市基盤整備費			89,000
	01 臨海都市基盤整備費		89,000
		1 臨海都市基盤整備	89,000

第 1 9 号 議 案

令和 8 年度東京都工業用水道事業清算会計予算

令和8年度東京都工業用水道事業清算会計予算

予 算 総 則

令和8年度東京都工業用水道事業清算会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,104,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 使用料及手数料		1
	01 手数料	1
02 財産収入		2
	01 財産運用収入	1
	02 財産売払収入	1
03 繰入金		8,103,000
	01 一般会計繰入金	8,103,000
04 諸収入		997
	01 都預金利子	5
	02 受託事業収入	1
	03 雑入	991
歳 入	合 計	8,104,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 工業用水道事業清算費		8,104,000
	01 工業用水道事業清算費	8,104,000
歳 出 合 計		8,104,000

第 2 0 号 議 案

令和 8 年度東京都中央卸売市場会計予算

令和8年度東京都中央卸売市場会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都中央卸売市場会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 年間取扱数量及び金額

水産物	482,000 t	5,903億円
青果物	1,670,000 t	8,016億円
畜産物	83,000 t	1,242億円
花き	1,115,000千本	856億円

2 使用料徴収対象面積

卸売業者売場		152,808㎡
仲卸業者売場		39,652㎡
事務所		116,513㎡
その他		385,939㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	市場事業収益	23,509,000千円
	第1項 営業収益	17,409,080千円
	第2項 営業外収益	6,099,920千円
	収入合計	23,509,000千円

支出

第1款	市場事業費	78,662,000千円
	第1項 営業費用	35,597,805千円
	第2項 営業外費用	1,529,791千円
	第3項 特別損失	41,533,404千円
	第4項 予備費	1,000千円
	支出合計	78,662,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額143,823,000千円は、損益勘定留保資金)

その他で補てんするものとする。)

収入

第1款 市場資本的収入	283,000千円
第1項 国庫補助金	283,000千円
収入合計	283,000千円

支出

第1款 市場資本的支出	144,106,000千円
第1項 建設改良費	6,137,457千円
第2項 企業債償還金	80,950,000千円
第3項 投資	57,009,000千円
第4項 国庫補助金返納金	9,543千円
支出合計	144,106,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市場管理運営事業	令和9年度～令和11年度	6,684,000千円
市場施設の撤去	令和9年度	24,000千円
中央卸売市場経営強靱化推進事業	令和9年度	86,000千円
旧築地市場存置物撤去等経費	令和9年度～令和16年度	97,738,000千円
旧築地市場地下駐車場アスベスト対策工事	令和9年度	597,000千円
市場建設改良事業	令和9年度～令和10年度	24,428,000千円
合 計		129,557,000千円

(他会計からの補助金)

第6条 事業運営資金として、一般会計から補助を受ける金額は3,171,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は31,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 1 号 議 案

令和 8 年度東京都都市再開発事業会計予算

令和8年度東京都都市再開発事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都都市再開発事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

主要な建設改良事業

施設建築物工事	3,400,291千円
公共施設工事	18,075千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 都市再開発事業収益	311,668千円
第1項 営業外収益	311,668千円
収入合計	311,668千円

支出

第1款 都市再開発事業費用	10,000千円
第1項 営業外費用	10,000千円
支出合計	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	7,274,997千円
第1項 一般会計負担金	420千円
第2項 公営企業会計負担金	3,800,512千円
第3項 国庫補助金	1,300,994千円
第4項 長期借入金	1,265,857千円
第5項 雑収入	907,214千円
収入合計	7,274,997千円

支出

第1款 資本的支出	7,275,000千円
第1項 都市再開発事業費	7,269,597千円

第2項 国庫補助金返還金
支出合計

5,403千円
7,275,000千円

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 2 号 議 案

令和 8 年度東京都臨海地域開発事業会計予算

令和8年度東京都臨海地域開発事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都臨海地域開発事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 埋立地の処分	処分面積	2, 576 m ²
2 埋立地の賃貸	貸付面積	1, 631, 383 m ²
3 主要な建設改良事業		
埋立地造成事業		2, 824, 000千円
環境整備事業		21, 000千円
道路橋梁整備事業		1, 000千円
埋立改良事業		4, 462, 000千円
臨海副都心建設事業		2, 412, 000千円
臨海副都心改良事業		1, 639, 000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 開発事業収益	19, 195, 000千円
第1項 営業収益	14, 744, 999千円
第2項 営業外収益	4, 449, 991千円
第3項 特別利益	10千円
収入合計	19, 195, 000千円

支出

第1款 開発事業費用	6, 626, 000千円
第1項 営業費用	5, 941, 000千円
第2項 営業外費用	684, 990千円
第3項 特別損失	10千円
支出合計	6, 626, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額19, 184, 000千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。)

収入		
第1款 資本的収入		6,000千円
第1項 雑収入		6,000千円
収入合計		6,000千円

支出		
第1款 資本的支出	19,190,000千円	
第1項 埋立事業費	13,269,000千円	
第2項 投資	5,921,000千円	
支出合計	19,190,000千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
一般管理事業	令和9年度～令和10年度	452,000千円
埋立地造成事業	令和9年度～令和10年度	5,557,000千円
埋立改良事業	令和9年度～令和10年度	4,201,000千円
埋立諸事業	令和9年度	223,000千円
臨海副都心建設事業	令和9年度～令和10年度	3,117,000千円
臨海副都心改良事業	令和9年度	1,170,000千円
臨海副都心諸事業	令和9年度	493,000千円
合 計		15,213,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は10,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 福祉インフラ整備事業負担金等として、一般会計から補助を受ける金額は19,980千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は25,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 3 号 議 案

令和 8 年度東京都港湾事業会計予算

令和8年度東京都港湾事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都港湾事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 港湾施設管理運営事業

荷役機械	3基
上屋	32棟
貯木場	904,747㎡

2 主要な建設改良事業

港湾施設整備事業	828,965千円
港湾施設改良事業	346,035千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 港湾事業収益	5,084,000千円
第1項 営業収益	4,318,000千円
第2項 営業外収益	765,990千円
第3項 特別利益	10千円
収入合計	5,084,000千円

支出

第1款 港湾事業費用	4,885,000千円
第1項 営業費用	4,643,000千円
第2項 営業外費用	241,990千円
第3項 特別損失	10千円
支出合計	4,885,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,142,000千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	33,000千円
-----------	----------

第1項 長期貸付金返還金	23,525千円
第2項 雑収入	9,475千円
収入合計	33,000千円

支出

第1款 資本的支出	1,175,000千円
第1項 建設改良費	1,175,000千円
支出合計	1,175,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管理運営事業	令和9年度	558,000千円
港湾施設整備事業	令和9年度	250,000千円
港湾施設改良事業	令和9年度	866,000千円
合 計		1,674,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は1,300,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 児童手当負担金として、一般会計から補助を受ける金額は600千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は3,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 4 号 議 案

令和 8 年度東京都交通事業会計予算

令和8年度東京都交通事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都交通事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事業別	期首在籍車両数	年間走行距離	年間輸送人員	一日平均輸送人員
自動車運送事業	1, 449両	42, 488千km	236, 215千人	647, 164人
乗合	1, 444両	42, 350千km	236, 046千人	646, 701人
貸切	5両	138千km	169千人	463人
軌道事業	33両	1, 461千km	19, 235千人	52, 699人
新交通事業	100両	8, 122千km	36, 018千人	98, 679人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	自動車運送事業収益	49, 275, 000千円
	第1項 営業収益	46, 719, 000千円
	第2項 営業外収益	2, 556, 000千円
第2款	軌道事業収益	6, 935, 000千円
	第1項 営業収益	3, 390, 000千円
	第2項 営業外収益	3, 545, 000千円
第3款	新交通事業収益	8, 651, 000千円
	第1項 営業収益	7, 291, 000千円
	第2項 営業外収益	1, 360, 000千円
	収入合計	64, 861, 000千円

支出

第1款	自動車運送事業費	51, 391, 000千円
	第1項 営業費用	48, 980, 000千円
	第2項 営業外費用	2, 391, 000千円
	第3項 特別損失	20, 000千円
第2款	軌道事業費	7, 364, 000千円
	第1項 営業費用	3, 856, 000千円

第2項	営業外費用	3,508,000千円
第3款	新交通事業費	9,826,000千円
第1項	営業費用	8,310,000千円
第2項	営業外費用	1,516,000千円
	支出合計	68,581,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,712,000千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。)

収入

第1款	自動車運送事業資本的収入	6,137,000千円
第1項	企業債	6,019,000千円
第2項	一般会計補助金	13,025千円
第3項	財産収入	45,600千円
第4項	雑収入	59,375千円
第2款	軌道事業資本的収入	621,000千円
第1項	企業債	621,000千円
第3款	新交通事業資本的収入	708,000千円
第1項	企業債	567,000千円
第2項	一般会計出資金	141,000千円
	収入合計	7,466,000千円

支出

第1款	自動車運送事業資本的支出	11,011,000千円
第1項	建設改良費	6,209,000千円
第2項	企業債償還金	4,802,000千円
第2款	軌道事業資本的支出	1,811,000千円
第1項	建設改良費	621,000千円
第2項	企業債償還金	1,190,000千円
第3款	新交通事業資本的支出	1,356,000千円
第1項	建設改良費	708,000千円
第2項	企業債償還金	648,000千円

支出合計 14,178,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
自動車改良事業	令和9年度～令和10年度	10,256,000千円
軌道改良事業	令和9年度～令和10年度	1,281,000千円
軌道補修事業	令和9年度～令和10年度	167,000千円
軌道受託工事	令和9年度～令和10年度	7,438,000千円
新交通改良事業	令和9年度～令和13年度	14,411,000千円
新交通補修事業	令和9年度～令和11年度	1,682,000千円
新交通受託工事	令和9年度～令和10年度	3,093,000千円
合計		38,328,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

1 起債の目的及び限度額

建設改良事業 7,207,000千円

2 起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

3 利率

年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

4 償還の方法

起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

5 その他

(1) 第1号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

(2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第1号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

(3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第1号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は15,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 共済追加費用負担金等として、一般会計から補助を受ける金額は1,342,025千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は352,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種 類	名 称	数 量
車 両	乗合自動車	78両

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 5 号 議 案

令和 8 年度東京都高速電車事業会計予算

令和8年度東京都高速電車事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都高速電車事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	期首在籍車両数	1, 212両
2	年間走行距離	126, 467千km
3	年間輸送人員	1, 010, 236千人
4	一日平均輸送人員	2, 767, 770人
5	主要な建設改良事業 大江戸線環状部施設買取	20, 000, 000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	高速電車事業収益	184, 531, 000千円
	第1項 営業収益	167, 218, 000千円
	第2項 営業外収益	17, 313, 000千円
	収入合計	184, 531, 000千円

支出

第1款	高速電車事業費	181, 006, 000千円
	第1項 営業費用	170, 285, 000千円
	第2項 営業外費用	10, 721, 000千円
	支出合計	181, 006, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額81, 340, 000千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。)

収入

第1款	高速電車事業資本的収入	37, 187, 000千円
	第1項 企業債	20, 000, 000千円
	第2項 一般会計出資金	13, 893, 000千円
	第3項 国庫補助金	1, 559, 954千円

第4項	一般会計補助金	1,733,283千円
第5項	雑収入	763千円
	収入合計	37,187,000千円

支出

第1款	高速電車事業資本的支出	118,527,000千円
第1項	建設改良費	73,300,000千円
第2項	企業債償還金	31,931,000千円
第3項	投資	13,266,000千円
第4項	雑支出	30,000千円
	支出合計	118,527,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
地下鉄改良事業	令和9年度～令和12年度	79,700,000千円
地下鉄補修事業	令和9年度～令和12年度	14,117,000千円
地下鉄受託工事	令和9年度～令和10年度	4,143,000千円
合 計		97,960,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

1 起債の目的及び限度額

地下鉄改良事業	18,679,000千円
地下鉄特例債	1,321,000千円
合 計	20,000,000千円

2 起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。
証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

3 利率

年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

4 償還の方法

起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

5 その他

- (1) 第1号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。
- (2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第1号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。
- (3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。
本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。
- (4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。
- (5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第1号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は46,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 地下鉄建設費補助金等として、一般会計から補助を受ける金額は6,895,283千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は3,478,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 6 号 議 案

令和 8 年度東京都電気事業会計予算

令和8年度東京都電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都電気事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 出力	36,500kW
2 年間販売電力量	109,894MWh
3 一日平均販売電力量	301,079kWh

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 電気事業収益	1,787,000千円
第1項 営業収益	1,735,000千円
第2項 営業外収益	52,000千円
収入合計	1,787,000千円

支出

第1款 電気事業費	1,713,000千円
第1項 営業費用	1,549,000千円
第2項 営業外費用	164,000千円
支出合計	1,713,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。)

支出

第1款 電気事業資本的支出	80,000千円
第1項 建設改良費	80,000千円
支出合計	80,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電改良事業	令和9年度	370,000千円

(他会計からの補助金)

第6条 児童手当負担金等として、一般会計から補助を受ける金額は3,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は100千円と定める。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百合 子

第 2 7 号 議 案

令和 8 年度東京都水道事業会計予算

令和8年度東京都水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 年間配水量	1, 545, 045, 000 m ³
2 一日平均配水量	4, 233, 000 m ³
3 給水件数	8, 354, 000 件
4 主要事業	
水源及び浄水施設整備事業	32, 400, 000 千円
送配水施設整備事業	155, 600, 000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益	398, 021, 000 千円
第1項 営業収益	378, 428, 000 千円
第2項 営業外収益	19, 593, 000 千円
収入合計	398, 021, 000 千円

支出

第1款 水道経営費	395, 285, 000 千円
第1項 営業費用	377, 610, 000 千円
第2項 営業外費用	17, 675, 000 千円
支出合計	395, 285, 000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額88, 300, 000千円は、損益勘定留保資金その他ので補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	86, 279, 000 千円
第1項 企業債	75, 645, 000 千円
第2項 国庫補助金	1, 838, 000 千円
第3項 一般会計出資金	965, 000 千円

第4項 固定資産売却収入	116,000千円
第5項 その他資本収入	7,715,000千円
収入合計	86,279,000千円

支出

第1款 資本的支出	174,579,000千円
第1項 建設改良費	152,556,000千円
第2項 企業債償還金	22,023,000千円
支出合計	174,579,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水道建設改良事業	令和9年度～令和12年度	187,415,000千円
水道維持管理事業	令和9年度～令和12年度	11,044,000千円
水道施設補修事業	令和9年度～令和11年度	100,227,000千円
徴収事務委託事業	令和9年度～令和13年度	5,259,000千円
受託事業	令和9年度～令和12年度	12,414,000千円
合計		316,359,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

1 起債の目的及び限度額

水道建設改良事業	66,892,000千円
借換資	8,753,000千円
合計	75,645,000千円

2 起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。
証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

3 利率

年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

4 償還の方法

起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

5 その他

- (1) 第1号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。
- (2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第1号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。
- (3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。
- (4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。
- (5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第1号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は20,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 事業運営経費として、一般会計から補助を受ける金額は230,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は2,000,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子

第 2 8 号 議 案

令和 8 年度東京都下水道事業会計予算

令和8年度東京都下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度東京都下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 下水道事業

(1) 管渠管理延長	16,254,786m
(2) ポンプ所年間揚水量	894,000,000m ³
(3) 年間処理水量	1,790,000,000m ³
(4) 料金徴収基準数	6,139,215件
(5) 主要な建設改良事業 下水道建設事業	240,000,000千円

2 流域下水道事業

(1) 管渠管理延長	232,240m
(2) ポンプ所年間揚水量	2,350,000m ³
(3) 年間処理水量	391,800,000m ³
(4) 主要な建設改良事業 流域下水道建設事業	18,000,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 下水道事業収益	389,065,000千円
第1項 営業収益	302,947,000千円
第2項 営業外収益	86,118,000千円
第2款 流域下水道事業収益	44,488,000千円
第1項 営業収益	29,841,000千円
第2項 営業外収益	14,647,000千円
収入合計	433,553,000千円

支出

第1款 下水道管理費	378,575,000千円
第1項 営業費用	365,260,000千円

第2項	営業外費用	13,215,000千円
第3項	予備費	100,000千円
第2款	流域下水道経営費	43,325,000千円
第1項	営業費用	42,941,000千円
第2項	営業外費用	384,000千円
	支出合計	421,900,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額156,593,000千円は、損益勘定留保資金
その他で補てんするものとする。)

収入

第1款	下水道事業資本的収入	227,446,000千円
第1項	企業債	160,024,000千円
第2項	一般会計出資金	3,034,000千円
第3項	国庫補助金	59,300,000千円
第4項	建設収入	98,769千円
第5項	その他資本収入	4,989,231千円
第2款	流域下水道事業資本的収入	18,391,000千円
第1項	企業債	2,455,000千円
第2項	一般会計出資金	359,000千円
第3項	国庫補助金	10,209,000千円
第4項	市町村負担金収入	5,314,000千円
第5項	代替地売却収入	19,000千円
第6項	その他資本収入	35,000千円
	収入合計	245,837,000千円

支出

第1款	下水道事業資本的支出	379,714,000千円
第1項	下水道建設改良費	292,000,000千円
第2項	企業債償還金	87,714,000千円
第2款	流域下水道事業資本的支出	22,716,000千円
第1項	流域下水道改良費	2,900,000千円

第2項	流域下水道建設費	18,000,000千円
第3項	企業債償還金	1,813,000千円
第4項	生活再建対策事業費	3,000千円
	支出合計	402,430,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
下水道建設改良事業	令和9年度～令和12年度	275,652,000千円
下水道維持管理事業	令和9年度～令和11年度	1,818,000千円
下水道施設補修事業	令和9年度～令和10年度	20,154,000千円
下水道施設の撤去	令和9年度～令和10年度	6,153,000千円
流域下水道建設改良事業	令和9年度～令和12年度	44,438,000千円
流域下水道施設補修事業	令和9年度～令和10年度	2,740,000千円
合計		350,955,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

1 起債の目的及び限度額

下水道建設改良事業	139,869,000千円
流域下水道建設事業	2,455,000千円
借換資	20,155,000千円
合計	162,479,000千円

2 起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。
証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

3 利率

年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

4 償還の方法

起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

5 その他

(1) 第1号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それ

それぞれの起債限度額とする。

- (2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第1号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。
- (3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。
本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。
- (4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。
- (5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第1号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 雨水処理費等として、一般会計から補助を受ける金額は134,940,326千円である。

令和8年2月18日提出

東京都知事 小 池 百 合 子